

# 江東区議会自民党 区政レポート

2022年  
臨時号

自民党  
江東区議会議員

にしがき 誠まこと

2022年4月1日から成年年齢が18歳へ  
(明治9年以来146年ぶりの民法改正)

明治9年以来、146年ぶりの民法改正により、今年の4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。引き下げの背景や留意事項など、以下のとおり整理いたしましたので、是非ともご確認ください！

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日から2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日から2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳



なぜ、成年年齢を引き下げる必要があるの？

引き下げの  
主な背景

- 多くの諸外国(世界の8割)が成年年齢を18歳としているから
- 少子高齢化の世の中において18歳・19歳を大人と認めて早期に積極的な社会参加を促すため
- 2016年に公職選挙法の選挙権年齢が18歳に引き下げられたから

【成年年齢の引き下げで変わるもの・変わらないもの(例)】

18歳(成年)になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる  
・各種保険の契約/携帯電話の契約/ローンを組む/クレジットカードをつくる/一人暮らしの部屋を借りる など
- ◆10年有効のパスポートを取得する
- ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- ◆結婚  
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に
- ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳にならないとできないこと  
(これまでと変わらないこと)

- ◆飲酒をする
- ◆喫煙をする
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許の取得
- ◆国民年金の加入義務が生じる

※民法の成年年齢には「一人で有効な契約をすることができる年齢」と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。

現役子育て世代の目線で！

にしがき誠が目指す  
3つの政策！

地元商店街の  
ますますの  
景気向上を！

お年寄りが安心して  
過ごせる  
環境づくりを！

【プロフィール】◆昭和47年1月 大分県出身  
◆平成6年3月 明治大学 商学部卒業  
◆職歴：平成6年4月 国内金融機関就職～  
外資系金融機関勤務～江東区議会議員(2期目)  
◆趣味：日本全国温泉めぐり、ジョギング



なつ(女の子)  
マルチーズ

にしがき誠  
検索

お問合せ先



是非フォローをお願いします！

- メタ(旧Facebook) (西垣誠)
- Twitter (@nishigakimakoto)
- Instagram (nishigaki.makoto)

【携帯電話】090-1110-5392

【事務所】江東区豊洲4-9-13-207

【発行責任者】西垣 誠

【公式ホームページ】<http://nishigakim.jp/>

★皆様のお声をお寄せください！

【主な活動の経歴】

◆豊洲北小学校初代PTA会長(6年間)◆深川第五中学校PTA副会長◆江東区青少年対策豊洲地区委員会育成部長◆区立小学校PTA連合会会長◆保護司候補者検討協議会委員◆青少年問題協議会委員◆生活安全対策協議会委員◆環境審議会委員◆砂村囁子豊洲保存会会長◆豊洲睦会員◆牡丹町公園ラジオ体操会顧問(全国ラジオ体操連盟公認ラジオ体操指導員)◆金剛禪総本山少林寺東京辰巳道院顧問◆保護司◆江東区エアロビック連盟顧問◆ローリングマンデープリスクール第三者委員◆NPO法人都市型防災ネットワーク副理事長◆防災士  
★平成24年11月3日「江東区政功労者表彰(教育関係功労者)」受章★令和3年11月22日「東京保護観察所長表彰」受章(保護司活動にて)

志を抱き、皮相の動きにとらわれず、断固初心を貫く！



## 【懸案事項】

◆親の同意を得なくても自分で契約ができるようになり、親の「未成年者取消権」を行使できなくなるため、悪徳商法などの消費者トラブルや詐欺などに巻き込まれる可能性が懸念される。

☞犯罪者集団は18歳、19歳の新成年を確実に狙っています！自身のお子さんは勿論、周りの新成年にも目配り、気配り、心配りをお願いいたします！

→困った時やおかしいと思った時は、躊躇せず「消費者ホットライン(188)」へ相談しましょう。

◆高校3年生という学年で成年と未成年が混在することになる。

→消費者教育に加えて、いじめや格差につながらないような学校教育も望まれます。



### ◆【消費者ホットライン】

消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより最初の一步をお手伝いするものです。

### 【その他の相談窓口】

#### ◆国民生活センターによる平日バックアップ相談

☞「消費者ホットライン」に電話した際に最寄りの相談窓口へ電話が繋がらない場合

#### ◆国民生活センター公式LINE

☞消費生活相談で目立つ消費者トラブルやアドバイスを調べたり、注意喚起のメッセージを受け取ることができる。

#### ◆法テラス

☞法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口を無料で紹介してくれる。

#### ◆自治体による無料法律相談

☞各自治体ホームページ、広報誌などに記載の連絡先に連絡。(実施状況は自治体により異なる)



## 【その他留意すべき事柄】

### 養育費について

離婚時に「子が成年に達するまで養育費を支払う」との取り決めがあった場合には、取り決め時点で成年年齢が20歳であれば、従前どおり20歳まで養育費の支払い義務を負うと考えられるようです。

⇒今後は「〇〇歳に達した後の3月まで」という形で、明確に支払期間の終期を定めることが望ましいでしょう。

### 少年法も同時に改正

18歳と19歳は「特定少年」と位置付けられ引き続き保護されますが、家庭裁判所から検察に送り返す事件の対象が広がります。

⇒起訴されると実名・顔写真を報道することが可能となるので、罪を犯した若者の立ち直りへの影響も懸念されます。

### 成人式について

法律による決まりはないため各自治体の判断で実施されますが、民法改正後もほとんどの自治体で20歳で実施するようです。※江東区も20歳の年に実施することがすでに決定されています。

成年年齢の引き下げは早く自立したい人にはメリットですが、まだ自立心が養われていない人も多く、判断力や知識量にも個人差があります。

成年としての自覚と責任、大人としての心構え、自分の身は自分で守るという認識について、国や自治体、学校などがしっかりとサポートを行い、相談を受けられる体制の整備とその周知が必須です。

加えて、それぞれのご家庭や周りの大人たちがしっかりとサポートされることを望みます。



## 【自由民主党 一般党員・家族党員ご加入のお願い】

にしがき誠の政治活動をお支えいただくために、18歳以上で日本国籍を有する方は、自由民主党党員へのお申し込みをお願いいたします！ ※年会費：4,000円(同居の家族党員は2,000円)

(特典)・自由民主党の機関誌を不定期にご郵送いたします

・(原則)3年以上継続されている党員は自由民主党総裁選※に投票ができます ※複数候補者の場合

★入党お申し込み：にしがき誠の公式ホームページ内【お問い合わせ】または携帯電話【090-1110-5392】までご連絡ください！

